

稲沢市監査公告第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定期監査及び同条第2項の規定に基づく行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成31年3月29日

稲沢市監査委員	小島通
同	苗村眞
同	渡辺幸保

定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の対象及び実施期間

- 1 教育委員会、消防本部、総務部、公平委員会事務局、選挙管理委員会事務局、議会事務局、会計課及び監査委員事務局
平成30年9月10日から平成30年10月29日まで
- 2 市民病院及び上下水道部
平成30年10月19日から平成30年11月29日まで
- 3 経済環境部、農業委員会事務局及び市長公室
平成30年12月20日から平成31年1月21日まで
- 4 市民福祉部、子ども健康部及び建設部
平成31年1月15日から平成31年2月15日まで

第2 監査の方法

監査を実施するにあたり、あらかじめ対象課等から提出されたグループ別職員担当事務一覧表、歳入・歳出執行状況一覧表、光熱水費調、委託料調、工事請負費調、負担金調、補助金調、交付金調、施設状況調、主要事業の進行管理状況調、電話料調（学校）、独立行政法人日本スポーツ振興センター調（学校・保育園）、諸帳簿一覧表（学校）及び賄材料費調（保育園）と関係帳簿、書類とを照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

その内容の適否、さらに事務の執行が適正かつ合理的、効率的に行われているかどうかを主眼として監査した。

第3 監査の範囲

平成30年度の事務事業

第4 説明聴取日及び場所

- 1 監査委員による監査

部 名	課 名	説明聴取日	場 所
教育委員会	庶務課、学校教育課、スポーツ課、生涯学習課	平成30年10月15日	監査委員事務局
	図書館、美術館	平成30年10月19日	

部 名	課 名	説明聴取日	場 所
教育委員会	片原一色小学校、千代田中学校	平成 30 年 10 月 19 日	現 地
消防本部	総務課、予防課、警防第 1 課、警防第 2 課、情報指令課	平成 30 年 10 月 23 日	
総務部	課税課、財政課、契約検査課、危機管理課	平成 30 年 10 月 26 日	監 査 委 員 事 務 局
	収納課、総務課、公平委員会事務局、選挙管理委員会事務局	平成 30 年 10 月 29 日	
議会事務局	議事課		
会計課			
監査委員事務局			
市民病院	管理課、医事課、情報管理室、地域医療連携室	平成 30 年 11 月 28 日	現 地
上下水道部	水道業務課、水道工務課、下水道課	平成 30 年 11 月 29 日	監 査 委 員 事 務 局
経済環境部	環境保全課、商工観光課、資源対策課、農務課、農業委員会事務局	平成 31 年 1 月 17 日	
	環境施設課、企業立地推進課	平成 31 年 1 月 18 日	
市長公室	地域協働課、情報推進課	平成 31 年 1 月 21 日	
	祖父江支所・平和支所、人事課、秘書広報課、企画政策課		
市民福祉部	市民課、福祉課、国保年金課、高齢介護課	平成 31 年 2 月 12 日	
子ども健康部	保育課	平成 31 年 2 月 13 日	現 地
	健康推進課、子育て支援課		
	牧川保育園、長野子育て支援センター		
建設部	建築課、土木課、用地管理課、都市整備課、都市計画課	平成 31 年 2 月 15 日	監 査 委 員 事 務 局

2 補助職員による監査

部 名	課 名	説明聴取日	場 所
教育委員会	庶務課、学校教育課、スポーツ課、生涯学習課、図書館、美術館	平成 30 年 10 月 2 日	監 査 委 員 事 務 局

部 名	課 名	説明聴取日	場 所
消防本部	総務課、予防課、警防第1課、警防第2課、情報指令課	平成30年10月2日	現 地
教育委員会	祖父江小学校、片原一色小学校、六輪小学校	平成30年10月3日	
	稲沢西小学校、大里中学校、千代田中学校	平成30年10月5日	
総務部	課税課、財政課、契約検査課、危機管理課、収納課、総務課、公平委員会事務局、選挙管理委員会事務局	平成30年10月12日	監 査 委 員 局 事 務 局
議会事務局	議事課		
会計課			
監査委員事務局			
市民病院	管理課、医事課、情報管理室、地域医療連携室	平成30年10月31日 ～ 平成30年11月2日	現 地
上下水道部	水道業務課、水道工務課、下水道課	平成30年11月6日 ～ 平成30年11月8日	
経済環境部	環境保全課、商工観光課、資源対策課、農務課、農業委員会事務局、環境施設課、企業立地推進課	平成31年1月7日	監 査 委 員 局 事 務 局
市長公室	地域協働課、情報推進課、祖父江支所・平和支所、人事課、秘書広報課、企画政策課	平成31年1月8日	
子ども健康部	牧川保育園、奥田保育園	平成31年1月29日	現 地
	長野子育て支援センター、西町さざんか児童センター	平成31年1月30日	
市民福祉部	市民課、福祉課、国保年金課、高齢介護課	平成31年2月1日	監 査 委 員 局 事 務 局
子ども健康部	保育課、健康推進課、子育て支援課	平成31年2月1日	
建設部	建築課、土木課、用地管理課、都市整備課、都市計画課	平成31年2月4日	

第5 監査の結果

各所管の事務事業の執行処理状況については、おおむね適正に処理されていると認められた。引き続きコンプライアンスのさらなる徹底と、的確な事務の遂行に努められたい。

ただし、各所管に対し注意を要するものとした事項は、次のとおりである。

〔留意事項〕

○教育委員会

庶務課

- ・給食費徴収事務に関しては、全面公会計化への移行に早期に取り組み、教員の負担軽減と会計の透明性確保に努められたい。

また、学校再編への取り組みについては、市長部局と綿密に連携し、再編計画の策定など事業の具体化に努められたい。

学校教育課

- ・小学校高学年の外国語（英語）教科化に向けた外国語教育推進事業については、非常勤講師を活用しつつ、現職教員の英語力及び指導力育成に努められたい。

また、関係する任意団体の会計処理については、教育委員会のチェック機能がよりの確に働くよう努められたい。

生涯学習課

- ・祖父江町郷土資料館の移転については、施設の有効性や効率性の観点から、文化財収蔵庫の取り扱いを含めて市全体の資料館構想を検討されたい。

○総務部

財政課

- ・厳しさを増す財政状況を踏まえ、各課の予算要求に対しては明確な積算根拠を求めるなど、査定にはより慎重な精査に努められたい。

また、補助金の適正化については、見直し未実施補助金について引き続き見直しに向け取り組まれたい。

契約検査課

- ・契約事務に際しては、一般競争入札を原則としつつ、特命随意契約に当たっては、他者が参入できる可能性や契約金額の妥当性について検証するよう各課への指導に努められたい。

収納課

- ・的確な債権処理を進めるため、不納欠損を含めた研修を関係各課に実施し、全体の処理能力向上に努められたい。

危機管理課

- ・防犯灯設置補助金によりLED化が進んでいるが、今後行政区に対しては、防犯及び交通安全の面から設置数を増やすよう指導し、明るい街づくりに努められたい。

○市民病院

管理課、医事課

- ・休床病棟の開床に向けた方向性を早期に定め、適正な人員配置で経費の縮減を図り、また、特定健診等の健診業務を拡充するなど収益を確保し、収支のバランスがとれるよう経営改善に努められたい。

○上下水道部

下水道課

- ・下水道の接続率向上に向けて供用開始区域内の単独浄化槽や汲取り槽を把握するとともに、当該住宅に対しては下水道接続に向け粘り強く交渉されたい。

○経済環境部

農務課・農業委員会事務局

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足等により増加している遊休農地については、農地の適正管理や有効利用の観点から、農業委員会に新設された農地利用最適化推進委員の活動などを通して実態に即した現況把握に努められたい。

環境保全課

- ・車両借上料で執行しているゴミの運搬については、実勢価格を考えるに、建設工事用資材単価を使用する随意契約ではなく、委託料へ移行し競争入札の導入を検討されたい。

環境施設課

- ・祖父江霊園管理システムについては、業務量に対するシステム運用コストの観点から抜本的な見直しを検討されたい。

また、祖父江斎場の指定管理に当たっては、残骨灰処分の精算金に関しチェック機能を働かせられたい。

○市長公室

人事課

- ・改正地方公務員法の施行を見据え、会計年度任用職員については、他市の情報を幅広く収集し、任用や勤務条件など法の趣旨に沿った制度設計に努められたい。

また、職員の専門的知識の習得は事務の適正化に欠かせないことから各種研修の充実を図り、市民の信頼に応えられる職員育成に努められたい。

地域協働課

・地区活動補助金については、まちづくり協議会活動の活性化のためにも一部を公募型補助金に切り替えるなどして運営費補助金の見直しを図られたい。

情報推進課

・各課が導入する業務システムについては、導入目的や必要性を明確化し、コストに見合う事務の効率化が図られるシステム内容となるよう精査し、指導されたい。

○市民福祉部

高齢介護課

・公益社団法人稲沢市シルバー人材センターへの高齢者能力活用推進事業費補助金については、運営費補助から事業費補助へ見直しされるよう努められたい。

また、訪問による要介護認定調査を外部委託するに際しては、過去の判定記録を確実に検討させるなど、精度向上を図られたい。

国保年金課

・制度改正に伴う業務システムの改修にあっては、同様のシステムを使用している他市の状況を調査し、適正な価格の把握に努め、業者との交渉の中で経費縮減を図られたい。

また、国民健康保険税の納付遅延者に対しては、収納課等と連携し、早期の接触と指導に取り組み、滞納の未然防止に努められたい。

○子ども健康部

保育課

・入所率の低い保育園の再編や保育需要の高い地域における小規模保育園事業者の誘致など、将来の保育ビジョンを描きながら公立保育園の統廃合・民営化に係る計画策定に取り組まれない。

また、保育料の滞納に対しては、法規に則した徴収を念頭に置いて取り組まれない。

○建設部

建築課

・空き家対策については、住宅除却費への支援策を積極的にPRするとともに、定住促進による地域の活性化等に期待ができる「空き家バンク」の活用など、空き家の有効利用に向けた取り組みを検討されたい。

都市計画課

・鉄道高架については、国府宮駅周辺再整備と合わせた高架後の具体的な絵を描いたものを早期に市民に示した上で、地域間競争に打ち勝つためにもスピード感を持って進めていただきたい。